○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	■新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）			
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）		分野	□ 総務文教 □ 社会環境 ■ 経済 □ 危機管理建設
要望先	□ 国	担当省庁		
	■ 県	担当部局	林務部	
	□ その他	名　　称		

件名	**12　ツキノワグマの捕獲強化について**
提案市	上田市
提案要旨	当市ではニホンジカ等の有害鳥獣対策として、くくり罠による捕獲を行っているが、その際、ツキノワグマの錯誤捕獲が増加している。錯誤捕獲された個体については、全て「学習放獣」をしているが、現場ごとの出没頻度や出没場所、農林業被害状況、地域住民の安全確保の観点から、ツキノワグマの捕獲強化について要望する。
提案理由	近年、全国規模でツキノワグマの出没が多くなっており、人身被害が報告されている。当市においても、ツキノワグマの目撃情報が増加傾向にあり、幸い人身事故は発生していないが、ツキノワグマが人家近くで錯誤捕獲されるケースが近年増加しており、猟友会員からも「地域によっては個体数が増加しているのではないか」との声も聞かれている。 錯誤捕獲された個体は、全てが「学習放獣」を実施しているが、地域によっては住民の理解が得られない場合があるため、ツキノワグマの捕獲強化について要望する。
現況及び課題等	・ツキノワグマは「絶滅の恐れのある地域個体群」に指定されていることから、県許可を受け実施する個体数調整が原則となっている。 ・人家近くで頻繁に錯誤捕獲されている状況から、ツキノワグマを学習放獣することについて、近隣住民からは不安の声や疑問が多く聞かれている。 【上田市のツキノワグマ錯誤捕獲数】　（単位：頭）
関係法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
錯誤捕獲数	10	9	21	19